

平成28年9月9日

京信教育ローン「教育LINE」商品内容の改定について
——「奨学金の借換資金」にもご利用いただけるようになりました——

京都信用金庫

京都信用金庫（本店：京都市下京区 理事長：増田寿幸）は、商品内容を一部改定し、非対面契約の京信教育ローン「教育LINE」の資金使途に「奨学金の借換資金」を追加いたしました。

「教育LINE」は、お子様の入学金や授業料、金融機関で借り入れている教育資金の借換資金など、教育に関する資金に幅広くご利用いただけますが、このたび、社会人が返還されている奨学金の借換資金としてもご利用可能といたしました。

「教育LINE」は、「奨学金の返還期間や月々の返還額を見直したい」という方のニーズにお応えできるローンです。

また、「教育LINE」は、発売以来スマートフォンまたはパソコンからのみお申込を承っていましたが、9月12日（月）より、新たにポストイン（郵送によるお申込）をご用意いたしました。今後は、「スマートフォンは持っていない」「WEBには慣れていない」といったお客様も手軽に申し込んでいただけます。

後期授業料納付や受験シーズンを控え、当金庫では地域のお客様の幅広い教育資金ニーズにお応えしてまいります。

以上